

(公印省略)
福指第373号
令和7年7月2日

関係高齢者福祉施設 施設長
介護サービス事業所 管理者 各位

福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課長

業務継続計画等に係る相談窓口の設置について(通知)

この度、高齢者施設の災害対策支援業務の一環として、下記のとおり防災の専門家による業務継続計画等に係る相談窓口を設置いたします。

つきましては、下記内容をご確認いただき、相談を希望する場合は、相談シートを記入のうえご提出ください。

記

1 受託事業者

福岡市高齢者施設の災害対策支援業務共同事業体

代表団体 日本セイフティー株式会社九州支店

構成団体 一般社団法人 ADI 災害研究所

2 相談内容

業務継続計画及び避難確保計画の内容並びに同計画に係る研修・訓練の方法等について

3 対象施設等

福岡市内の特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、住宅型有料老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、通所系サービス事業所

4 相談受付期間

令和7年7月2日(水)～8年2月13日(金)

5 提出先

添付の相談シートに相談内容を記載のうえ、以下へ提出ください

Email bcp@adi-saigaikenkyusyo.com

FAX 番号 06-6359-7722

以上

福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課

担当：坂本

TEL：092-711-4319 FAX：092-726-3328

E-mail：shisetu-shido@city.fukuoka.lg.jp